

NTT西日本サービスをご提案させていただいたお客様へ

株式会社トップマークスと申します。

この度は、NTT西日本サービスのご提案でお時間をいただきまして、
ありがとうございます。

本資料に沿って最終のご説明をさせていただきますのでお手元にご準備
のうえご対応をお願いいたします。

また、ご不明な点等ございましたら随時ご質問いただけると幸甚です。

お申込内容確認、工事前取り消し、ご解約、商品のサービス内容等のお問い合わせ

株式会社トップマークス

「代理店届出番号：第F2014353号」

〒453-6122 名古屋市中村区平池町4丁目60-12 グローバルゲート22F

受付時間 10:30~18:00（水曜日定休・年末年始除く）

0120-740-117

ご提案サービスの各種料金・留意事項について

※全て税込み金額となります

フレッツ光初期費用 ※1			ひかり電話初期費用	
契約料		880円	機器工事費	1,100円
初期工事費 (一般的な例) ～2026/7/1 お申込み分～	一括	23,100円	同番移行費	2,200円
	分割	初回4,400円 2回目以降813円/月×22ヵ月 最終月814円	加入権休止費	1,100円
			合計	4,400円

初期費用 合計	25,080円 ※ひかり電話新規発番込
------------	---------------------

フレッツ光サービス名称 ※2.3.4	月額
フレッツ光ネクストファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼	5,940円

その他オプションサービス ※5.6	月額
ひかり電話	550円+通話料金

他社サービス（プロバイダー）提供事業者：- ※7	月額
-	-

月額費用 合計	6,490円+通話料金
------------	-------------

- ※1.分割払いの途中でフレッツ光を解約される場合、初期費用の残額を一括でお支払いいただきます。
- ※2.ベストエフォート型サービスとなります。最大通信速度は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。
実際の通信速度は、お客さまのご利用環境（端末機器の仕様など）や回線の混雑状況により大幅に低下する場合があります。
- ※3.個人名義での契約における初期契約解除のお申し込みが可能となるのはNTT西日本より送付される「開通のご案内」の到着日から8日以内です。詳細は「開通のご案内」に封入されている「初期契約解除のご案内」をご確認ください。
なお、初期契約解除時は、インターネットをご利用いただけない期間が発生したり、他社のブロードバンド等にご変更の場合、パソコン等の再設定や機器買い替え等が必要な場合があります。他社サービスを再度利用される場合についても、ひかり電話でご利用の電話番号を継続して利用することが出来ない場合があります。
- ※4.NTT西日本レンタル商品等をお客さまの責により、紛失あるいは破損した場合は、相当金額の請求をさせていただきます。
また、解約後、一定期間を経てもご返却の確認が取れない場合、ご利用いただいたレンタル商品について相当金額を請求させていただきます。
- ※5.ひかり電話は停電時、緊急通報を含む通話ができません。停電時は、無停電電源装置（UPS）等をご利用いただくことで、一定期間、通話が可能となる場合があります。114（お話し中調べ）等、一部接続できない番号があります
- ※6.加入電話、INSネット、ひかり電話への通話 8.8円/3分、左記以外の通話・通信は接続先により料金が異なります
詳細は <https://flets.com/hikaridenwa/charge/phonecall.html>
- ※7.プロバイダーは弊社以外でのお手配になります。

ご提案サービスの各種料金・留意事項について

※全て税込み金額となります

フレッツ光初期費用 ※1		
契約料		880円
初期工事費 (一般的な例) ～2026/7/1 お申込み分～	一括	23,100円
	分割	初回4,400円 2回目以降813円/月×22ヵ月 最終月814円

ひかり電話初期費用	
機器工事費	1,100円
同番移行費	2,200円
加入権休止費	1,100円
合計	4,400円

初期費用 合計	23,980円
------------	---------

フレッツ光サービス名称 ※2.3.4	月額
フレッツ光ネクストマンション・スーパーハイスピードタイプ 隼	4,070円

その他オプションサービス ※5.6	月額

他社サービス（プロバイダー）提供事業者：- ※7	月額
-	-

月額費用 合計	4,070円
------------	--------

- ※1.分割払いの途中でフレッツ光を解約される場合、初期費用の残額を一括でお支払いいただきます。
- ※2.ベストエフォート型サービスとなります。最大通信速度は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。
実際の通信速度は、お客さまのご利用環境（端末機器の仕様など）や回線の混雑状況により大幅に低下する場合があります。
- ※3.個人名義での契約における初期契約解除のお申し込みが可能となるのはNTT西日本より送付される「開通のご案内」の到着日から8日以内です。詳細は「開通のご案内」に封入されている「初期契約解除のご案内」をご確認ください。
なお、初期契約解除時は、インターネットをご利用いただけない期間が発生したり、他社のブロードバンド等にご変更の場合、パソコン等の再設定や機器買い替え等が必要な場合があります。他社サービスを再度利用される場合についても、ひかり電話でご利用の電話番号を継続して利用することが出来ない場合があります。
- ※4.NTT西日本レンタル商品等をお客さまの責により、紛失あるいは破損した場合は、相当金額の請求をさせていただきます。
また、解約後、一定期間を経てもご返却の確認が取れない場合、ご利用いただいたレンタル商品について相当金額を請求させていただきます。
- ※5.ひかり電話は停電時、緊急通報を含む通話ができません。停電時は、無停電電源装置（UPS）等をご利用いただくことで、一定期間、通話が可能となる場合があります。114（お話し中調べ）等、一部接続できない番号があります
- ※6.加入電話、INSネット、ひかり電話への通話 8.8円/3分、左記以外の通話・通信は接続先により料金が異なります
詳細は <https://flets.com/hikaridenwa/charge/phonecall.html>
- ※7.プロバイダーは弊社以外でのお手配になります。

各サービスの契約条件・各種お問い合わせ一覧

■ 各サービスの契約条件についてNTT西日本のHPに掲載しております

フレッツ光	https://www.ntt-west.co.jp/tariff/yakkan/pdf/w08.pdf
ひかり電話	https://www.ntt-west.co.jp/tariff/yakkan/pdf/w11.pdf
上記サービス以外	https://www.ntt-west.co.jp/tariff/

■ 各種お問い合わせ先

お申込内容確認、工事前取り消し、ご解約、商品のサービス内容等のお問い合わせ

株式会社トップマークス

「代理店届出番号：第F2014353号」

〒453-6122 名古屋市中村区平池町4丁目60-12 グローバルゲート22F

営業時間 10:30~18:00（水曜日定休・年末年始除く）

0120-740-117

フレッツ光導入工事について

【ご注意・お願い事項】

下記の内容をご確認いただき、該当事項がございましたら弊社までご連絡をお願いいたします
ご連絡をいただかず工事当日を迎えますと工事ができかねる場合がございます

- ・別紙の「ご利用中の機器・サービスがないか必ずご確認ください」に該当するが弊社へ伝えていない
- ・モジュージャックの前に棚などがあり移動ができない
- ・工事車両が通る道幅が狭い・停車スペースがない
- ・工事当日はお立合いをお願いいたします。工事時間は概ね1時間～2時間程度を予定しております
- ・光回線用の端末を設置するため、電話機の近くに電源コンセントが必要になります

Step1

工事予定日

—

工事日について

後日お電話にて工事日のご案内を行っております
ご連絡があるまで、今暫くお待ち下さい

Step2

工事予定日

前日まで

開通のご案内が到着

工事日の4.5暦日～前日に『NTT西日本』より『開通のご案内』を封書で
送付いたします。こちらの書類は、大切に保管をお願い致します



Step3

工事予定日

前日・当日

工事事前連絡

前日または当日に、NTT西日本の工事業者の固定電話または携帯電話から工事の
事前連絡が、お客様に直接入ります。ご対応をお願いいたします

Step4

工事予定日

当日

屋外作業（光回線の引き込み）

工事車両にてNTT西日本の工事業者がお伺いいたします
代表的な例として、既設の配管から建物内に光回線を引き込みます



Step5

屋内作業（電話機の接続）

ONU（お弁当サイズの交換機）の設置、
モジュージャックの付近で電話機の接続と動作確認を行います



Step6

工事完了

工事完了後にNTTの工事業者から工事料金の提示がございます

初期契約解除制度について

■ 本書面では初期契約解除に関する内容についてご説明いたします。
なお、詳細なお手続き方法については、お申し込み後にNTTからお送りする「お申し込み内容のご案内」に同封の「初期契約解除に関するご案内」またはNTTホームページをご覧ください。（<https://flets-w.com/kaijo/>）

【はじめにお読みください～初期契約解除制度の概要～】

初期契約解除制度とは、改正電気通信事業法（平成28年5月21日施行）により導入された制度で、FTTHサービス（弊社では「フレッツ光ネクスト」等が該当）の新規お申し込み等の契約成立後、契約書面（弊社では「お申し込み内容のご案内」と表現）の受領日を初日とした8日が経過するまでの間は、NTTおよび弊社の合意なく、お客さまの通知により契約解除できる制度です。

但し、初期契約解除までの期間のサービス利用料、契約料および工事費につきましても法律にて定められた範囲でご請求させていただきます。また、同時にひかり電話やホームゲートウェイ無線LANカード等のサービス・端末等をご契約いただいた場合は制度の対象外であるため、それらに係る費用をご請求させていただきます。

なお、本制度は個人のお客さまのみが対象となっており、法人のお客さまは対象外です。

*** 工事実施前までにお申し込みの取り消しを希望される場合、初期契約解除の通知は不要です。**

工事実施前の取り消しを希望される場合や、ご契約内容についてご不明な点がある場合は、お申し込みいただいた際の営業担当者までご連絡ください。

1. 初期契約解除の対象

（１）対象サービス：

フレッツ光ネクスト／フレッツ光ライト／フレッツ光マイタウンネクスト（ファミリーライトタイプ除く）／フレッツ光クロスのFTTHサービス（以下、「対象サービス」）

（２）対象のご注文：新規お申し込み／品目変更お申し込み／サービスメニュー変更お申し込み／事業者変更お申し込み（以下、「対象のご注文」）

※移転、契約者名義変更（譲渡・承継・改称）等のご注文は対象外です。

※法人のお客さまによるご契約は初期契約解除の対象外です。

※上記対象サービスをご契約のお客さまで2016年5月20日以降にお申し込みいただいた方が対象となります。

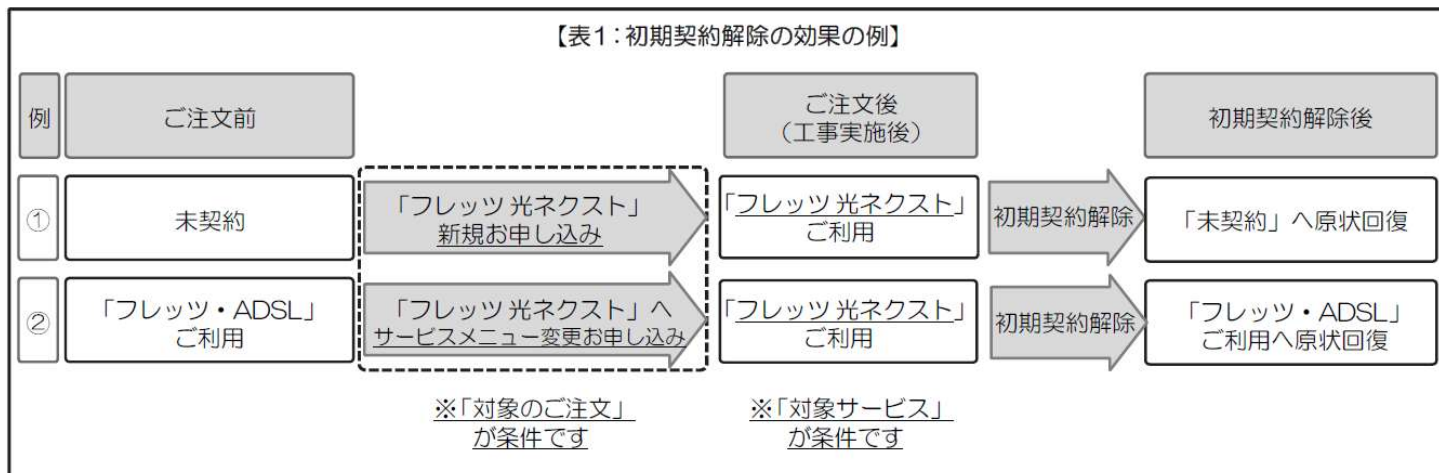
2. 初期契約解除を通知いただいた場合の効力等

（１）主な効果：「対象サービス」の「対象のご注文」については解約金をご負担いただくことなく初期契約解除いただけます。品目変更またはサービスメニュー変更お申し込みについては変更前のサービスへお戻しいたします。

※品目変更、サービスメニュー変更の初期契約解除に伴い、以下の点にご注意ください。

- ・お客さまID 等が変更になる可能性がございます。
- ・ご利用環境によっては変更前のサービスに戻せない場合がございます。
- ・移転が伴う場合であっても移転前住所までお戻しするものではありません。

【表1：初期契約解除の効果の例】



初期契約解除制度について

（２）効力発生条件：初期契約解除の効力は以下①～③のすべてを満たした場合に発生します。

①後述の『３．初期契約解除のお手続き方法』に則って通知いただけること

②開通日から初期契約解除までの期間における「対象サービス」の月額利用料金、および工事費等について、お客さまへご請求させていただくことをご了承いただけること

（各費用の詳細については下記『（３）請求費用』をご確認ください）

③初期契約解除に伴って同時に解約されたオプションサービスまたは付加的な機能がある場合は、その月額利用料金および工事費等についてお客さまへご請求させていただくことをご了承いただけること

（３）請求費用：初期契約解除に伴い、以下①～④の費用をご請求させていただきます。

①「対象サービス」の月額利用料金については初期契約解除までの費用をご請求させていただきます。なお、定額制もしくは定額部分については開通日から初期契約解除日の前日までの日割り料金、従量部分については初期契約解除に係る工事完了までにご利用いただいた料金となります。

（初期契約解除日の考え方については後述の『３．初期契約解除のお手続き方法』をご覧ください）

②初期契約解除により請求させていただく契約料および工事費は、下記【表２：請求上限金額が適用される費用と請求上限金額】にて規定の範囲でご請求させていただきます。ただし、品目変更およびサービスメニュー変更のご注文を初期契約解除された場合は、変更前のサービスにお戻りする工事費も含めて請求上限金額の範囲でご請求させていただきます。

【表２：請求上限金額が適用される費用と請求上限金額】

請求上限金額が適用される費用	請求上限金額
契約料	880円
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	27,500円
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	25,300円
派遣を伴わない工事費	2,200円
夜間・深夜の割増料金	11,220円
土休日の割増料金	3,300円

③請求上限金額が適用される費用について、請求上限金額を超えた金額をすでにお支払いいただいている場合は、いただいた金額から請求上限金額を差し引いた金額を返金いたします。但し、時刻指定工事、LAN配線工事、オプションサービスまたは付加的な機能に係る工事費、その他「対象サービス」の提供に通常要さない工事費等については、請求上限金額は適用されず、全額ご請求させていただきます。

④ 初期契約解除に伴って同時に解約されたオプションサービスについては、月額利用料金・工事費・解約金等係る費用の全額をお客さまにご請求させていただきます。但し、個別に費用負担不要の規定がある場合はその限りではありません。

３．初期契約解除のお手続き方法

（１）通知手段：「対象サービス」をお申し込み後にお送りする「お申し込み内容のご案内」に同封の「初期契約解除に関するご案内」またはNTTのホームページをご覧ください、「初期契約解除通知書」（以下に挙げる『（３）通知事項』を記載した書面。様式についてNTTのホームページよりダウンロードも可）を郵送いただくか、お電話でも通知を承っております。NTTのホームページ（<https://flets-w.com/kaijo/>）

（２）通知期限：「対象サービス」をお申し込み後にお送りする「お申し込み内容のご案内」をお客さまが受領された日から起算して8日以内の通知が対象です。書面通知の場合は消印日が、口頭による通知の場合はお電話した日が8日以内であることが条件となります。なお、当該消印日、またはお電話による通知日が初期契約解除日となります。

（３）通知事項：「対象サービス」をお申し込み後にお送りする「お申し込み内容のご案内」に記載されている「ご契約者名」「ご利用場所住所」「お客様ID」「お客様の連絡先」等の必要事項をご申告いただく必要があります。

４．その他留意事項

（１）NTTまたは弊社が、初期契約解除に関する事項について、事実と異なる虚偽の説明をしたことにより、お客さまがその内容を事実であると誤認をし、これによって8日間を経過するまでに初期契約解除をしなかった場合、NTTから再度送付する書面を受領した日から起算して8日間を経過するまでの間は初期契約解除を行うことができます。

（２）「対象サービス」と併せてご利用いただいていた他の事業者が提供するサービス等については、お客さまより提供事業者へお問い合わせ・ご相談をいただきますようお願いいたします。

※記載の料金は全て税込です。

※記載している内容は、2021年4月1日現在の情報です。